

令和元年度 監査事務局運営の総括表

基本方針・重点方針	令和元年度重点取組					
	取組名	目標	計画・条例等	実績	備考	所属等
<p>厳正かつ的確に監査業務を実施することにより、市政に対する市民の信頼の向上及び市民の福祉の増進に寄与することを目指します。</p>	1 個別事項	(1)定期監査（事務）及び 財政援助団体等監査（事務）	監査対象に係るリスクを考慮するとともに、不適正な事務処理等の指摘だけでなく、監査結果のフォローアップを重視した監査を実施する。制度所管局等に対し、業務改善を提案する監査を実施する。	監査計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>措置状況の確認等によるフォローアップの継続</li> <li>監査結果を踏まえ、制度所管局等に対し、業務改善等を提案</li> </ul> （監査実施数） 定期監査（11局区等） 財政援助団体等監査 12団体	財務監査担当
		(2)定期監査（工事）及び 財政援助団体等監査（工事）	問題の原因究明と業務改善に重点を置いた効果的な監査業務を実施する。	監査計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>措置状況のフォローアップを継続したほか、監査対象所属に係るリスクを考慮した監査を実施</li> </ul> （監査実施数） 定期監査（3局、2公営企業19所属） 財政援助団体等監査（1団体3所属）	工事監査担当
		(3)住民監査請求監査	的確なポイントを押さえた効率的な監査業務を実施する。	監査計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>請求の趣旨を踏まえ、的確なポイントを押さえた監査を効率的に実施した。</li> </ul> 処理件数3件（棄却3件）	監査企画担当
		(4)決算審査等	各会計の課題を踏まえた的確かつ効率的な審査業務を実施する。	監査計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前研修により、課題の共有化を図り、効率的な審査を実施</li> </ul> （審査実施数） 一般会計等決算審査（一般会計及び12特別会計） 公営企業特別会計決算審査（4特別会計） 健全化判断比率等審査	財務監査担当
	2 共通事項	(1)業務改善につながる 実効性のある監査等の実施	違法又は不正等の指摘にとどまらず、有効性、効率性、経済性の観点も重視し、問題点の原因や背景を踏まえ、監査対象部に事務の改善につなげてもらうための助言、支援、改善提案を行うことにより、監査の実効性の向上を目指す。また、コンプライアンス推進室等との連携強化、イントラホームページを活用した監査結果の発信等の取組を通じて業務改善に寄与する。	監査計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象部局と課題を共有し、その原因や背景まで掘り下げて検討を行い、改善策や解決策を見出すような業務改善につながる監査を実施</li> <li>監査結果を活用した事務改善に資する情報の発信（庁内メールマガジンの発行）</li> </ul>	監査事務局
		(2)職員力の向上	実効性のある監査等の担い手としての職員を育成する。	年間研修計画 京都市職員研修実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部講師及び職員による局内研修と派遣研修を実施</li> </ul>	監査事務局